我孫子市文化財保存活用地域計画協議会(令和6年3月27日)議事録

<出席者>

古内新一委員、白水智委員、中村孝行委員、栗原祐子委員、福田晶子委員、吉岡朋久委員 (企画政策課)、藤代健一委員(秘書広報課)、工藤文委員(商業観光課)、森田康宏委員 (鳥の博物館)、辻史郎委員(文化・スポーツ課)

<文化・スポーツ課>

菊地統部長、永田正三課長補佐、今野澄玲係長、手嶋秀吾主任、柏瀬拓巳主任文化財主事、 稲村降主任学芸員

<千葉県教育庁 文化財課>

吉野健一指定文化財班長

事務局 本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

令和5年度第2回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会を開催します。 どうぞよろしくお願いいたします。

情報公開条例第22条に基づき、本会を公開するにあたり、傍聴人について報告いたします。

傍聴人の方は2名です。傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか?

委員 了承

事務局 傍聴人の方に申し上げます。傍聴の方は傍聴要領に従って傍聴してください。

それでは会議を開催するにあたりまして生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

菊地部長 おはようございます。この度は年度末というお忙しい中、今日の協議会 に出席いただきありがとうございます。

> 今日の協議会につきましては、今年度第2回目ということで今年度の進捗 とともに前回議題となりました我孫子遺産、ボランティア制度の活用を中

心に、ご報告をさせていただき、皆様からのご意見をいただきたいと考えています。

本年度は千葉県の観光地魅力アップ整備事業補助金を利用して、昨年度末布佐南小学校と併せて見学いただきました旧井上家住宅の北西に屋外トイレがようやく完成いたしました。今後はイベントの拡充を計画し、旧井上家住宅の周知に繋がるように企画したいと考えています。トイレの運用開始は4月2日からですが、開始前に郷土芸能体験会や我孫子東高校の茶道部によるお茶会を行った際に、特別に開放しました。安心していただいて使用できる形になっていますので、皆さんもご利用ください。

また、お手元に我孫子遺産を周知するパンフレットお配りしました。令和3年度に発行しましたが、在庫がなくなったため、今年度、新たに文化財マップを5000部印刷しました。ご活用ください。

今後、この地域計画に基づき、文化財保存活用することが、着実に進んでいきます。皆様のそれぞれの分野における視点において、文化財の活用について活発な議論を期待していますので、本日はよろしくお願いいたします。

事務局

はい、続きまして本日は千葉県における文化財保存活用地域計画を総括 されている千葉県教育庁文化課より吉野健一文化財班長にオブザーバーと して参加いただいております。吉野様一言ご挨拶を賜りたいと思います。

吉野班長

おはようございます。千葉県文化財課の吉野です。

我孫子市の地域計画は、千葉県の中で最初に認定をされて、それから着 実に取り組みを進めていただいています。千葉県の中でも規範といった存 在になっています。この取り組みにつきまして私からも感謝申し上げたい と思っております。本日はよろしくお願いします。以上です。

事務局

吉野さんありがとうございました。それでは議事に入りたいと思いま す。古内会長よろしくお願いいたします。

会長

はい。今回も皆さんのご意見いただきたいと思います。どうぞよろしく お願いします。まず事務局から、資料の確認をお願いしします。 事務局

はい、資料の確認をいたします。

今回は事前に郵送させていただきました資料1遺産認定フロー案について、資料1の参考資料として白岡遺産制度の創設についての抜粋。資料2我孫子市ボランティア制度スケジュールについてです。

お手元に資料はお持ちでしょうか?あわせて、今回机上に配布している ものもあります。資料4-1から4-4、資料3の状況報告を配布しておりま す。お手元にない場合は近くの係員にお申し付けください。

会長

令和5年度の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは資料1をもとにご説明をいたします。資料1我孫子遺産認定フロー案を先日行われました我孫子市文化財審議会にて、ご意見を伺いました。

認定制度を設けた我孫子遺産の基準を作ることに関して、委員の先生方から、個人からの申請を受け付けないのか、観光資源の活用と捉えた場合、申請をしてくる市民グループの実績の有無、その実績をどう図るのか、それを文化財審議会としてどう判断するのかというようなお話をいただきました。

審議会の中では、「市民の方から「我孫子遺産が必要である」、「こういった我孫子遺産がある」ことを知ってもらう機会を作り、意識を高めていく必要があるのでは」と、協議会の委員の方々もおっしゃられていたことを審議会の先生方からもご指摘を受けました。そこで今回お配りした白岡遺産は地域計画認定済みの市ですが、策定以前に市民の方々とワークショップを行い、既に白岡市の大切な遺産というものをある程度ピックアップされています。そのワークショップ参加者が母体となり、今後白岡遺産を認定する団体になることを計画しています。

本来ならば、来年度すぐにでも我孫子遺産の告知に取り掛かろうと計画 していましたが、今回審議会をとおして、今後モデルケースを収集して、 我孫子遺産を認定する組織や制度をもう一度考え直す必要があると思いま した。以上になります。 会長

はい、ありがとうございます。私も白岡遺産を勉強しました。鎌倉街道、六つのストーリーがその中に書いてありましたので、我孫子に大変共通するポイントもあると思いました。我孫子遺産については、今回は報告でよろしいでしょうか。

委員 了承

会長

続きまして、我孫子市のボランティア制度スケジュールについて事務局 から説明をお願いします。

事務局

資料2我孫子市文化財ボランティア制度スケジュールをもとに説明いた します。

まず今回の我孫子市ボランティア制度の制定について、元々地域計画72ページの中で、今後ボランティアガイドの拡充、資料調査ボランティアの新設を挙げました。今回はこれを基に、新たに我孫子市の文化財ボランティアを制度化していくことを計画しています。内容としてはボランティアガイドと資料調査ボランティアと2種類あります。ボランティアガイドは既に旧村川別荘で行っており10年以上続いています。今回、こちらのボランティアガイドの仕組みを拡充して、他の施設でもボランティアガイドを行うことを計画しています。また、資料調査ボランティアにつきましては、文化・スポーツ課で所管する事業の中で古文書、民具等の資料調査を行っていますが、職員だけでは調査が追いつかないので、ボランティアをお願いして、資料調査を効率的に進めていけるよう新設を考えています。

本日追加でお配りした資料4-1から4-4について、簡単に説明します。まず、資料4-1は、我孫子市文化財ボランティア事業に係る内規です。これは文化・スポーツ課で事業を行うために内部で定めたものです。次に資料4-2はボランティア養成講座概要です。我孫子市の文化財ボランティアを新設するにあたり、ボランティアをしていただける方を養成する講座を新たに来年度開設する予定になっています。また、資料4-3と4-4につきましては、実際にガイドボランティアと、資料調査ボランティアの主な業務について記載しています。

資料2をご覧ください。具体的な来年度4月以降のスケジュールは、まず4月に我孫子市文化財ボランティアが設立されることを、ホームページ等でお知らせし、その後、5月・6月には、文化財ボランティア事業とは直接的に関わりませんが、我孫子市生涯学習課で所管しています長寿大学という事業の中で歴史関係の講座を行いますので、こちらで、我孫子市文化財ボランティアの設立を周知していきたいと考えています。そちらの周知期間を経て、7月に我孫子市文化財ボランティア講座受講生募集のお知らせをホームページと広報で発信する予定です。その後、翌8月に第1回我孫子市文化財ボランティア講座を開催します。

こちらは休日に開催することで、普段仕事をされている方でも参加できるよう配慮します。内容につきましては資料4-2にあるとおり、座学を1日と考えています。会場は教育委員会の大会議室を予定しており、応募人数によって適宜会場の選択をします。それから実地研修は半日程度を想定しています。まず、ガイドボランティアは実際にそのガイドする施設に行って実際に模擬的にガイドを行うような研修を考えております。資料調査のボランティアについては実際の古文書を使用して、研修を行う予定です。

次に、翌9月に第1回の我孫子市文化財ボランティアの総会を開催予定です。こちらは現在旧村川別荘のガイドボランティアでは、月に1回月例会を開催し、ボランティアさんたちに集まっていただいて、シフト調整や勉強会・情報交換を行っています。そこで、今後は文化財ボランティア全体での総会を開催することを検討しています。

10月以降は、実際のボランティアガイド、資料調査ボランティアを試験運用期間になります。翌年1月は、第2回の総会を開催し、10月以降の試験運用期間中のご意見、事務局からの反省点の情報交換をし、内容を加味した上でその後の事業に反映し、翌2月に文化財ボランティア講座を開催予定ですので、年間で総会および講座は2回ずつを開催したいと計画しています。

以上のスケジュールで我孫子市の文化財ボランティアにつきまして4月以 降進めていきたいと考えています。以上です。

会長どうも説明ありがとうございました。

前回話題に出ていたボランティア活動について、今具体的に事務局の方から、進行状況について説明がありました。ぜひ、委員の方々のご意見をいた だきたいと思います。いかがでしょうか?

福田委員

現在我孫子市では子どもたちのボランティア体験が既に行われていると思います。例えば、高齢者施設等、様々なボランティア体験があります。こちらの文化財ボランティア制度も将来的には子どもたちが夏休みなどでボランティア体験ができることで、彼らが大人になったときに実際のボランティアガイドになってくれるきっかけづくりになるかと思います。また、お子さんやお孫さんが参加することで、文化財のハードルが高い、興味がないというご家族の方々が少しでも興味を持ってくれたら、いいなと思いますがいかがでしょうか?

事務局

今いただいたご意見を基に、今後、ボランティアの活動自体が整った時点で、ボランティア体験との連携も図っていきたいと思います。

栗原委員

まず第1点は現在活動中の市民団体との連携はどのようにお考えになっていますか。

第2点は我孫子市内にはボランティアコーディネーターがいらっしゃるところが社会福祉協議会の中あります。そちらとの連携についてはどのようにお考えになっているのか。

それから3点目は、組織を立ち上げる上で、モデルはあるのでしょうか。お 伺いしたいと思います。

事務局

はい。ご意見ありがとうございます。

まず、市民団体さんとの連携について回答します。今回の我孫子市文化財ボランティアにつきましては、独立した組織運営としての設立を考えております。ただ、やはり同じような分野で活動されている市民団体の方が我孫子市内でも多くいらっしゃいますので、将来的には市民団体との連携を考えていきます。例えば、我孫子ガイドクラブさんについては、非常に興味を持ってくださっていますので、今後、連携していきたいと思っています。

二つ目のボランティアコーディネーターとの連携についても将来的にコーディネーターとの連携を強化し、ボランティアのコーディネート先として位置付けられるような、組織になるのではないかと考えております。

三つ目の立ち上げのモデルにつきましては、現在、既に旧村川別荘で市民ガイド活動を行っています。活動内容を具体的に申し上げますと、旧村川別荘の開館時間を午前と午後半日ずつに分け、シフト調整し、ガイドの方に来館者の対応をお願いしています。このような実績を踏襲して、今回ガイドボランティアを立ち上げたいと考えています。

また、資料調査ボランティアにつきましては、実際にボランティアを募って 資料調査を行った実績は文化・スポーツ課ではないので、完全に新しい事業 になります。逆に今回お越しの委員の中で、ご存知の方がいれば、ぜひご意 見いただきたいです。以上です。

栗原委員

新しいことを始めるのは試行錯誤があると思いますし、大変なことではありますが、企画をされている方自身がコーディネーターであり、ファシリテーターを担われることになると思いますが、そのときに我孫子のたくさんの資源を上手に活用されて、縦割りじゃないボランティア活動の場を作っていただきたいと思っています。

市内で行政が事務局を担っているボランティア活動組織が結構あります。 例えば農政課では、地産地消協議会というところを通じて、市民が中心となって組織して、毎年養成講座を行いながらボランティア活動を行っています。ただ、どうしても縦割りになってしまいがちなところもあり、残念に思っています。行政が事務局になっているボランティア活動と、市民活動推進課が行っている市民活動ステーション等が、社会福祉協議会のボランティアコーディネーターとうまく連動してないところが問題です。せっかく新しく立ち上げるのであれば、大切な事業となっていくと思いますので、いろんな市民が参加し、我孫子市内全体が盛り上がるような方向を目指していただきたい。そのためには、上手なコーディネート、ファシリテーションをお願いしたいと思います。 福田委員

ボランティアガイドは、その各施設を待機場所とするとなっていますが、 例えば、待つのではなくて、商業観光課等と連携して紹介していくことをお 考えでしょうか?

工藤委員

今のご質問の直接お答えではありませんが、現在アビシルべでご案内を行っています。状況としては、センター長とその他スタッフが4人いまして、来訪者の様々なご質問、ご要望などを聞き取り、事前に庁内で集めた情報やアビシルべで定期的に集めた情報も含めてのご案内、地図やご案内のチラシ等を配布しています。文化・スポーツ課の方からも各施設の情報の提供は受けているので、当然文化・スポーツ課で作られた印刷物を活用してご案内していますので、連携はできていると思います。

今後この文化財のボランティアがどのぐらいの範囲で活動するかによると 思いますが、連携の可能性はもっと広がると思います。以上です。

中村委員

二つ質問します。一つは、ガイドボランティアの活動場所です。旧村川別 荘市民ガイドがモデルとのことですが、各活動場所はそれぞれ同じように独 立していますか。独立したところで活動をするのか、横断的な繋がりがない のかという点。

もう一つは各場所じゃなくて、例えば我孫子地区でガイドする。湖北地区から新木地区布佐地区等横断的な方法はないのか。先程話があった他の市民団体と将来的には連携したいとのことですが、ある程度横の繋がり、各建物だけじゃなくて地域的な広がりがあった方が、良いと思います。例えば外部から来る人は建物1ヶ所だけを見たのでは、我孫子の魅力は伝わらないと思います。我孫子遺産は、物語性が常に伴う必要があります。そうすると、その物語の繋がりとしては、例えば各地区の横の繋がりや一地区の時間軸の繋がりが必要だと思います。そういう方法については、お考えがありますか。

会長

「物語」が出ましたが、以前から我孫子地区、湖北区地区、布佐地区と地区ごとの遺産もあります。ボランティア活動を進めるにあたっては、事務局から活動場所が4ヶ所示されていて、活動場所を拠点にしながら、ボランティアの育成を行うとあります。商業観光課の説明もありましたが、ボランティアの方を拠点に置くのかについての質問です。

「文化」が、キーワードになると思いますが、事務局の方お願いします。

事務局

はい、ありがとうございます。まず1点目。活動場所等についてお答えします。文化財ボランティアは、養成講座を受けていただいた方に修了証を発行し、その修了証をお持ちの方にご希望の方を伺い、我孫子市文化財ボランティア名簿に登載する形式を取ります。こちらの名簿につきましては、大きく分けてガイドボランティアと、資料調査ボランティアという形で種類は二つ。ガイドボランティアにつきましては、白樺文学館、杉村楚人冠記念館、旧井上家住宅、旧村川別荘と4施設の中でご希望されるところのボランティアとして活動いただけるような形で名簿に登載します。例えば講座は全て受けたとしても、その中でお住まいの地域で通いやすい施設等無理のない範囲で活動できる施設の名簿に登録していただくよう対応します。

連携については、ガイドボランティアの活動場所は4施設となっていますが、ガイドボランティアとしては一つの組織として考えていますので、年2回の総会では施設に関係なくお集まりいただいて、各施設での印象や、ご意見をフィードバックするよう考えています。

2点目の広域的なガイド活動についてですが、今回は文化財ボランティアの立ち上げに際しては、施設のガイド活動を考えています。現在、文化・スポーツ課で所管している4施設でまず進めていき、この活動が今後軌道に乗った上で、活動範囲を広げることを検討します。また、地域を回るようなガイドにつきましては、現在我孫子ガイドクラブさん等、既存の市民団体で実績がありますので、団体との連携を模索していきたいと考えています。また、直接関係はありませんが、今年度湖北地区に平将門の伝承についての説明板を2基設置しました。また、来年度は湖北地区の文化財関係のスポットを回れるような案内板を湖北地区公民館に設置予定ですので、順次、地域巡りができる環境整備を計画しています。以上です。

中村委員

先程の質問等についてだいぶ内容が明らかになりました。ただ、どうしても文化・スポーツ課の中で考えられる範囲内になってしまいがちですが、白岡遺産の内容を読むと、他部署の連携や市民が自発的に取り組んでいる面を非常に感じました。担当課では、限界があると思いますが、市全体、組織として、我孫子遺産を活かしていく取り組みが大切だと思いますので、拠点を4

ヶ所に置く他に、近隣センター等も拠点として地域を四つに分けて横断的に 案内できるような方法を考える必要があると思います。ただの施設案内のみ でしたら、リピーターは望めないと思います。

工藤委員 中村委員がおっしゃっていただいたように文化・スポーツ課所管の施設の 中で今できることを行っている段階だと思います。

エリアの案内については、観光ガイドに繋がると思うので、商業観光課でも担う部分が多くあると思っています。商業観光課でも今年度から新しくスタートしたプランの中で、今後、文化財というピンポイントでなく、全体的なガイドの機能を市全体として考える準備が盛り込まれています。これは既に活動されている市民団体を含めた総合的な組織を視野に入れ、ガイド研修の部分をフォローできないか検討中です。その中で、文化財ボランティアの方は施設や歴史のことを印象深く、来訪者に伝えていただく働きが特にあると思いますので、連携できるのではと思っています。ぜひ、その要望に応えたいと思っています。以上です。

会長 文化・スポーツ課がまず始めて、そして他部署との連携を図りながら、市 全体に広めていこうと計画中という認識でよろしいでしょうか。

辻委員 はい。ご意見ありがとうございます。一つあるのは、縦糸と横糸という組み合わせで我孫子遺産の魅力は語れると思います。その中で文化・スポーツ 課としては、その拠点にある施設を充実させること、保存すること、そして 活用することだと思います。

縦糸としては先程お話があった、深掘りしたり、いろんな知識をつけたり、建物等の背景を我々の方から提供するし、ガイドさんが語れるように、いろんな知識をつけていただくような取り組みが必要かと思います。あとは、横糸としては、連携になります。例えば、杉村楚人冠記念館、白樺文学館、それから旧村川別荘は非常に近いですし、大正時代の我孫子を非常に印象づける施設ですから、近隣同士の施設で来訪者をご案内することで連携できます。また、既にガイド活動をしている市民団体の方々の活動を妨げずに、逆に今度その方々に対してもこちらは情報提供をする必要性も出てくると思います。

それから昨今では、例えば駅からハイキングとか、都市計画課が主管している景観散歩も広く捉えれば文化財、文化に絡むことだと思います。手賀沼の周りには景色が変わってくる斜面林があり、植物があり、湧水があり、道があり、手賀沼がある。そういった流れを、改めて歩くことによって実感できるような、散策の中で、そこに歴史もあれば自然もあれば、緑もあれば様々な視点、それから市民の活動、商業等、様々な事象を追いかけながら歩いていくイベントもあるので、うまく連携すれば、普段とは違う集客が図れると思います。縦と横の関係を非常に大事にして、庁内連携、市民団体との連携をする、あとは地道に活動されている市史研究センターさんが資料の保存、解析等もされているので、連携すること、要は縦と横をうまく組み合わせることによって、我孫子遺産の魅力がより深まるのではないかと感じています。

会長

ありがとうございます。他委員からご意見ありますか?先程中村委員から 出されましたが、白岡遺産の件、私も調べた中にすごくいいキーワードがあ りました。「このような白岡の歴史的背景等、文化遺産を市民が知り、愛 し、誇りに思うことで、白岡遺産は守られていきます。」要は市民全体に広 がっていかないと守ることは難しいということだと思います。福田委員から も出されましたが、我孫子に住んでいる子どもたちが成長していく中で、ふ るさとを愛していくというのも一つ重要な点と思います。

栗原委員

資料4-1の内規を見ると目的が書いてありません。今いろいろここで議論された中では、我孫子遺産を市民が見えて、育てる。そのために仕組みを作りますという文章があっても良いと思います。

会長

いかがですか。内規の初めに目的が示されていると、より明確になるとの ご提案です。

事務局

ご意見ありがとうございます。あくまでも内規として作成したため、目的は省きましたが、確かに委員がおっしゃられたように、あくまで内部向けであっても目的があることで、今後どのように事業を進めるか再確認できるので、そちらにつきましては追加します。

白水委員

はい。資料調査ボランティアについて質問します。資料調査ボランティアは古い資料や民具の調査・整理が役割になっています。こちらはガイドボランティアとは別に研修を行うとなっていますが、文化財ボランティアの日程の中記載されています。ガイドボランティアと資料調査ボランティアは7月のボランティア講座の受講生募集のときに合わせて募集して8月に座学と実地同じ日程で行うのでしょうか。

開催日を別に設定して、重複して受講が可能とありますが、日にちは別でも例えば同じ8月にまた別途開催するご計画でしょうか?施設ガイドとは少し違うかと思いますが、回答お願いします。

事務局

白水委員のおっしゃられたとおりです。令和6年7月に講座受講生募集のお知らせでガイドボランティアの講座と合わせて資料調査のボランティアの講座も募集します。8月の講座の開催に当たりましては、ガイドボランティアの講座の日、資料調査のボランティアの講座の日と分けます。どちらにも興味があって、どちらも受講したい方がいらっしゃっても対応できるよう設定しています。2月の第2回の講座につきましても同じような形で開催したいと考えています。

白水委員

はい、ありがとうございます。実際この資料調査ボランティアの業務内容、業務量、必要とする人数、必要性を教えてください。

事務局

はい、ありがとうございます。今回の場合ですと、我孫子市で新たに見つかっている市内の旧家の文書は今のところありません。ただ、未整理の資料がありますので、そちらの方の整理。もしくは井上家資料の目録化が進み、整理された資料データ化して一般公開することを計画しています。作業の過程でデータと原本との照合等、細かい作業が滞っている状態です。現在はデータ化を最優先して進めているので、ボランティアの方には、原本を触って、一点一点データの照合をお願いしたいと計画しています。その場合ですと、パソコンやカメラの台数、操作方法の講習も必要になりますので、大体5~6人ぐらいの方が教育委員会内の場所に集まって、一つの作業を行っていた

だくことを想定しています。資料の点数としては、8000点以上あるので、定期的に続けていただける業務量です。以上です。

白水委員 はい、ありがとうございます。ガイドボランティアとはまたちょっと違う 運用になりますね。分散して活動するのではなく、1ヶ所で集中して順番に取り組んでいくことになります。これについては募集のときに具体的な業務内 容を紹介する必要があると思います。もう一つは文書を読めない方にもでき る作業があることも丁寧に説明する必要があると思います。

会長次に報告事項をお願いします。

事務局 それでは、その他進捗についてご報告いたします。資料3をご覧ください。 令和5年度に実施した事業についてご説明いたします。

まず、(1) 誘導板説明板の設置ですが、前年度まで我孫子地区の誘導板・説明板の設置が進みましたので、今年度は湖北地区を中心に誘導板・説明板の更新・設置を行う他、根戸地区にある金塚古墳周辺にも説明板を設置しました。なお誘導板の更新については、千葉県の補助金を運用しました。

(2) 旧井上家住宅の整備です。こちらに関しては二つあります。 まずは屋外トイレの工事になります。こちらは11月から工事を開始し3月20 日に工事完了の検査を受けました。4月2日からの使用となります。

あわせて自転車で手賀沼の周辺を観光されている方が最近多いということがありましたので、サイクルラックの設置も行いました。これら二つは同じ く県の補助金を用いました。

- (3) 収蔵庫の整備について。こちらは、前回ご見学いただいた旧ヤング手 賀沼を収蔵庫として再整備する方向で進んでいます。今年度実施設計が完了 し、来年度、旧ヤング手賀沼は工事を行って、中に収蔵庫として使います が、手前側にある旧湖北行政サービスセンターは解体撤去になっています。 工事終了後、再来年度には民具等を収納するように計画しています。
- (4) 白樺文学館の照明をLED化するために、今年度実施設計が完了しましたので、来年度工事を行います。

(5) 令和3年度に作った我孫子遺産を知っていますかのパンフレットの在庫がかなり早くなくなってしまったため、今年度3地区を合わせたリーフレットを作成いたしました。以上が今年度実施した事業になります。

会長

進捗状況の報告がありました。委員の方も前回、旧井上家住宅を見学した と思いますが、トイレが設置されたということです。鳥の博物館も今、整備 をしていますが、開館はいつでしたでしょうか。

森田委員

開館から30年経過し、老朽化しているため、昨年の11月から、給排水設備の改修、電気受変電設備の改修を行い、その間、休館しました。3月末までの休館予定で工事を進め、工事はほぼ終了し、来週から開館になりますので、準備作業を進めています。4月1日は月曜日なので定例の休館日になり、実際の開館は4月2日の火曜日からです。

藤代委員

旧井上家住宅の保存と活用ということで、トイレの完成とサイクルラックの設置について、定例記者会見の中でも記者の皆様に資料提供をする形になっています。

吉岡委員

今市全体として優先順位をつけながらどの事業に注力していくかを判断し、事業を進めています。文化財を使ってボランティア養成講座をはじめることで、先程委員からもありましたように、市民のシビックプライドの醸成によって、市外の人に我孫子市の良さを広めてもらう取り組みも必要だと認識しています。講座が進むことによって、市民が我孫子に愛着を持つことにつながり、市外の人に勧めて人を呼び込むところに繋がっていくことを期待していますので、事業が進む過程で、先程委員のお話にありました横の連携、我孫子市の地区ごとの連携に繋がっていくと思いました。

まずは担い手の人数を文化・スポーツ課としてしっかり確認し、施設ごとのガイドから始めて広めていくという構想を持っていると企画政策課としは 認識していますので、我孫子の活性化に繋げていただければと思います。 会長

ご意見ありがとうございます。最後に吉野さんからご指導いただいていいですか。

吉野班長

最初我孫子遺産のことについてご説明いただいて、発言しようと思っていたのですが、その後ボランティア制度のお話を聞いて、非常にパワーが必要な仕事だと感じました。それ以外にもトイレの設置、サイクルラックの設置、収蔵庫の整備、計画に掲げた内容が着実に進んでいることを報告いただきまして、嬉しい限りです。まず我孫子遺産のことについて、私見ですが、計画認定を受けてから3年が終わります。計画期間は7年。折り返しの時期にきているので、我孫子遺産の制度を始めてしまうというのもあるのではないでしょうか。条例設置するわけでないのなら、進めながら変えていく方法もあるかと思います。

千葉県の状況ですが、令和4年度から千葉県の登録文化財の制度を始めました。補助制度もなく、特別な優遇措置はありません。国の登録制度にならいまして、国が文化財保護法で、地方の公共団体でも登録制度を作ることができるということを規定したので、県も条例で設置して始めました。イメージ的には我孫子遺産ではないですが、地域の文化財を後世に残したいという気持ちで始めましたが、市町村の皆さんにお話したところ、否定的なご意見もありました。設置して2年間経ち、とりあえずは自分たちが所蔵している資料の中から、登録しました。内容としましては、記念物、彫刻作品、県立高校の建物、食文化です。

登録件数が増えていくことで、裾野が広がり、教育委員会会議でも委員の 先生方に説明すると、興味を持ってご意見をいただいています。続けていく と、何か引っかかるものがあると感触を持っています。

方法としてきちんと決めて始める場合と、とりあえず始めて軌道修正していく場合もあるかと思いますので、参考までに提案します。

会長

ありがとうございます。では、事務局からお願いします。

事務局

来年度令和6年度、計画期間の4年目に当たります。4年目は見直しの年になります。次回は8月頃に第1回の協議会の開催を予定しております。

その際は見直し案を事務局から提示いたしまして、それに基づきご意見を 頂戴できればと思います。お近くになりましたらスケジュールを調整させて いただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、今後の協議会の運営ですが当初計画を策定するために協議会を立ち上げ、令和2年度に計画が認定されました。策定後は次年度予算に反映させるため前期に1回、進捗報告のため後期に1回行っていましたが、見直し後である令和7年度以降の協議会の開催スケジュールは年度末の進捗報告1回にしたいと考えております。この辺りも来年度1回目の協議会でご意見いただければと思っています。

一つの考え方ですが、この協議会に参加していただいている委員の皆様は、生涯学習審議会から来ていただいていますので、計画の半分が過ぎて今後のスケジュールを考えたときに、生涯学習審議会の中の一つの部会としてこの協議会を継承していくのか、あるいは生涯学習審議会全体の中で議論をしていく方向性もあるかと思います。皆様のご意見を賜りながら進めていくということには変わりはないので、来年度の検討事項として令和7年度以降の協議会についても考えてみたいと思っております。

会長

ありがとうございます。それでは、来年度は見直しの年になりますので、 計画の内容、協議会について検討していきたいと思います。よろしくお願い します。以上で今回の会議を終了します。

終了